

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

国際比較パネル調査による少子社会の要因と
政策的対応に関する総合的研究

(課題番号H17-政策-一般-021)

平成17年度 総括研究報告書

主任研究者 西岡 八郎

平成18 (2006) 年3月

研究者一覽

主任研究者

西岡 八郎 (国立社会保障・人口問題研究所
人口構造研究部長)

分担研究者

津谷 典子 (慶応義塾大学教授)

福田 亘孝 (国立社会保障・人口問題研究所
人口構造研究部室長)

研究協力者

岩間 暁子 (和光大学助教授)

田渕 六郎 (名古屋大学助教授)

星 敦士 (甲南大学講師)

吉田 千鶴 (関東学院大学講師)

菅 桂太 (慶応義塾大学大学院
経済学研究科 後期博士課程)

目 次

総括研究報告（要旨）

主任研究者：西岡 八郎…………… 1

第Ⅰ部 少子化社会の実態と要因に関する国際比較

第1章 家族形成パターンの比較

津谷 典子 …………… 19

第2章 夫婦の労働時間と出生パターンの国際比較

福田 亘孝 …………… 65

第3章 若年層における親との同居行動

田淵 六郎 …………… 87

第4章 若者の雇用形態が結婚と出生の意識と実態に与える影響

星 敦士 …………… 101

第5章 父親の労働時間と子どもの存在が母親の就業行動へ与える影響の国際比較

吉田 千鶴 …………… 115

第6章 女性の就業が家族機能の変容に及ぼす影響

—就業・家事分担・子ども—

岩間 暁子 …………… 133

第Ⅱ部 コンテキスト・データ・ベースの構築と利用

(西岡八郎・福田亘孝・菅桂太)

第1章 コンテキスト・データ・ベースの意義と目的

西岡八郎・福田亘孝・菅桂太…………… 161

第2章 日本における出生と結婚の地域格差

コンテキスト・データ・ベース利用によって

菅 桂太 …………… 181

第Ⅲ部 「結婚と家族に関する国際比較調査 第2次調査」予備調査 関連資料
(西岡八郎・津谷典子・福田亘孝・菅桂太)

資料1 「結婚と家族に関する国際比較調査 第2次調査」予備調査 調査票	209
資料2 「結婚と家族に関する国際比較調査」予備調査1次と2次調査項目の対照 (菅 桂太)	231
資料3 第2次予備調査・ヒアリングの概要 (西岡八郎・福田亘孝・菅桂太)	253
資料4 第2次予備調査・調査員ヒアリングの概要 (西岡八郎・福田亘孝・菅桂太)	263
資料5 第2次予備調査 基礎集計表 (菅 桂太)	275

総括研究報告書

「国際比較パネル調査による少子社会の要因と
政策的対応に関する総合的研究」

主任研究者 西岡 八郎
(国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長)

研究要旨

本研究は、平成14年度から16年度まで3年間実施してきた「世代とジェンダー」の視点からみた少子高齢社会に関する国際比較研究プロジェクトを踏まえた上で、新たにパネル調査の実施や政策効果に関する研究を行う総合的研究を企図したものである。日本を含む国際比較可能なマクロ・ミクロ両データの分析に基づいて、結婚・同棲などを含む男女のパートナー関係、子育て関係などの先進国間の共通性と日本の特徴を把握し、これによって、日本における未婚化・少子化の要因分析と政策提言に資することを目的とする。

A. 研究目的

日本では少子化の急速な進行にともない、年金や医療といった社会保障制度の根幹が揺るぎつつあり、少子化の背景を明らかにし、実効性のある少子化対策を行うことが重要な政策課題となっている。少子化は程度の差こそあれ先進諸国で共通して見られる現象であり、各国とも少子化対策を実施しており、他の先進国との比較は日本の少子化対策を考える上で有益である。また、日本をはじめとする先進諸国における少子化は家族の変化（世代関係・ジェンダー関係）と密接に関連しており、社会経済に加え家族のあり方の変化という視点からも、少子化問題を考える必要がある。現在、先進諸国の少子化の要因と政策的対応を国際比較

するために、本主任研究者が中心となって「結婚と家族に関する国際比較研究会」を組織し、国連ヨーロッパ経済委員会（UNECE）人口部が企画・実施している国際研究プロジェクト「世代とジェンダー・プロジェクト（GGP）」に参加している。本プロジェクトは、国連人口部が企画した国際共同プロジェクトの中核部分であるパネル調査（「世代とジェンダーに関するパネル調査（GGS）」）を日本でも実施し、そこから得られる少子化のミクロ的側面に関するパネル・データと雇用・労働政策や家族・子育て支援政策といった少子化のマクロ的側面に関するコンテキスト・データを連結させて因果関係を分析する新手法によって、未婚化や晩婚化といったパートナー形成（ジェ

ンダー関係)と少子化(次世代育成・世代関係)の日本的特徴を明らかにし、同時に、諸政策との関連を他の参加国との比較を通じて検討する。本プロジェクトは、こうした手法を用いて、広い視野から日本における未婚化・少子化分析と少子化対策についての政策提言を行うことを目標とする。

B. 研究方法・研究計画・実施経過

(1) 研究方法

本研究は、個人を単位とした調査の実施・分析(ミクロ・データ)と各国の法律制度改革時期や行政統計データを含むマクロ・データ・ベースの構築という、大きな2つの柱からなる。前者のミクロ・データについてはドイツのマックスプランク人口研究所(MPIDR)が中心となり質問検討委員会が構成され、比較可能な共通のフレームで実査を行う。後者は、フランス国立人口研究所(INED)が中心となってデータ・ベース委員会が構成され、マクロ・データに関する基本方針が決定される。これら2つの委員会の方針に従って、各参加国は調査実施とマクロ・データの提供を行う。さらに、ミクロ班で設定されたテーマのもと、ミクロ・データ、マクロ・データを用いて多層的な国際比較研究を行う。

(2) 研究計画

・初年度(平成17年度)

10月にトルコで国連ヨーロッパ経済委員会人口部によって主催されるGGP国際会議に出席し、日本で実施した一回目の「世代とジェンダーパネル調査」(日本における調査名「結婚と家族に関する国際比較調査」)の結果概要を報告。さらに、この会議では、日本側から第二回目の「世代とジェンダーパネル調査」の質問項目、調査デザインに対する見解、要求も提示

する。

第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」(2004年実施)のデータを分析し、非回答項目などを吟味し、二回目のパネル調査にむけての調査項目、調査デザイン、調査実施プロセスについての検討、改良を行う。

第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」の調査回答者に対してヒアリングを行う。これに基づき、研究会を開催し、第一回目の調査の問題点を検討し、第二回目のパネル調査実施に向けて、調査票、調査手順についての改善をおこなう。

研究会での議論をふまえて、第二回「結婚と家族に関する国際比較調査」の予備調査の調査票を作成し、予備調査を実施する。予備調査実施後は、データ・クリーニング、単純集計、ヒアリングを行って、来年度の本調査に実施に向けて、調査を包括的に検討する。

「GGP ニュース・レター」を発行し、第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」の調査協力者に結果概要をフィード・バックすると共に、第二回調査への協力を依頼する。「GGP ニュース・レター」は年1回を目標に平成18年度以降も継続して発行する。

・第2年度(平成18年度)

スロベニアで国連ヨーロッパ経済委員会人口部が主催するGGP国際会議に出席し、日本で実施予定の第二回「世代とジェンダーパネル調査」の概要を報告する。また、GGP参加各国の意見をもちより、日本側の見解、要求も明らかにし、最終的な調査票の確定へ向けて、作業をすすめる

第二回「結婚と家族に関する国際比較調査」の本調査を、2007年3~4月に実施する。調査実施後は、調査票を回収し、データ・クリーニングを行う。

GGP のホーム・ページへ日本での調査の結果概要や進行状況について情報発信する。

GGP マクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、マクロ・データ・ベースのためのデータ入力作業を行う。本年度はナショナル・レベルのマクロ・データを中心に作業を進める。

前年度に引き続き、「GGP ニュース・レター」を年 1 回のペースで発行し、本プロジェクトの進捗状況を公表する。

・第 3 年度（平成 19 年度）

日本の GGP データを用いた集計、分析を行い報告書とりまとめる。ここでは、第二回の調査データだけでなく、第一回の調査データもつかったパネル・データによる分析を行う。これと、同時にマクロ・データ・ベースを使ったコンテキスト分析も行う。

GGP マクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、マクロ・データ・ベースのためのデータ入力作業を継続して行う。本年度は都道府県レベルのマクロ・データを中心に作業を進める。

開催地は未定であるが国連ヨーロッパ経済委員会人口部の主催する GGP 国際会議に出席し、日本で実施した二回目の「結婚と家族に関する国際比較調査」の結果概要を報告する。さらに、この会議では、GGP コンソーシアムが取りまとめる、「世代とジェンダーに関する国際比較報告書」の内容について、日本側の意見を提示し、最終的な報告書の確定に向けて作業を進める。

（3）研究実施経過

本プロジェクト・平成 17 年度の研究経過は以下の通りである。

第一に、国連ヨーロッパ経済委員会が

10 月にトルコのイスタンブールで開催した GGP の国際会議に出席した。この会議では、過去一年間の日本の GGP 研究プロジェクトの進捗状況と今後の研究予定について報告を行った。さらに、会議では第二回目のパネル調査の調査票、調査実施プロセスなどについて参加各国と議論した。加えて、GGP の重要な要素の一つであるコンテキスト・データについても、収集する変数の種類や期間について、日本の状況を説明しながら意見交換を行った。

第二に、日本で行う第二回目のパネル調査のための予備調査を行った。この調査に際しては、まず、平成 16 年度に実施した第一回目のパネル調査（「結婚と家族に関する国際比較調査」）の調査票の質問項目一つ一つを再吟味した。その後、質問項目をパネル調査に適した形に修正し、予備調査用の調査票を新に作成し、予備調査を実施した。予備調査実施後は、調査回答者と調査員に対して、ヒアリング調査を行った。調査回答者に対するヒアリング調査では、予備調査の調査票の一つ一つの質問項目に対して、質問文の分かり易さや回答のしづらさを調査回答者に尋ね、第二回目のパネル調査の調査票の作成に際しての改善点や修正点を明らかにすることができた。他方、調査員に対するヒアリングでは、調査票の回収状況を尋ねることとで、調査地点の地域性の違いや回答者の年齢や性別による回収状況の違いを把握することができ、これによって、第二回目の本調査の回収率を向上させるための示唆を得ることができた。

第三に、日本のコンテキスト・データの収集とデータ・ベースの構築を行った。コンテキスト・データは人口、賃金、雇用、年金、医療、育児支援、住宅、福祉

政策など個人の結婚や出産した広範囲にわたる指標を国際比較可能な形で収集することを目標としている。本年度は人口、賃金、雇用などのデータについて、1970年代以降を中心に、時系列に全国、地域レベルのデータを収集し、データ・ベースの整備を進めた。

第四に、第一回のパネル調査の概要をまとめたニュースレターを作成し、調査協力者に送付した。これは調査協力者に調査結果をフィード・バックし、本研究プロジェクトへの理解をより深めてもらうとともに、第二回パネル調査への協力をスムーズにすることを目的にしている。

第五に、日本とヨーロッパ諸国のマイクロ・データを用い国際比較分析を行った。本年度は主に未婚化、仕事と家庭の両立について、日本と他先進諸国にどのような違いが見られ、そこからどのような政策的インプリケーションが導き出せるかを検討した。これらの分析の成果は、「人口問題研究」等に公表した。

C. 研究結果

本年度のマイクロ・データの分析に際しては、以下に示す課題を設定しているので、これを簡単に説明する。

平成16年に策定された『少子化社会対策大綱』では、家族の多様化の進展という状況をふまえた上で、日本の少子化の流れを変えるための重要な政策課題として（1）若者の自立の促進と（2）子育て負担の軽減と職場優先の風土の改善が提言されている。

この提言の背景には、学校を卒業あるいは中退した後、就職せず、親と同居している未婚者の存在や出産を希望しても仕事と子育ての両立の困難から出産を断念する状況によって日本の少子化が引き起こされて

いるという認識がある。それ故、『少子化社会対策大綱』では若者の就業や自立の促進、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しに取り組むことを推進している。

マイクロ・データの分析では、若年者の就業・自立と既婚者の就業・育児について、出生率が相対的に高い国と低い国（日本を含む）において、どのように異なっているかを比較検討することを通じて、日本の少子化対策に対する政策的インプリケーションを検討した。

本年度のプロジェクト、とくにマイクロ・データの分析から得られた知見を以下に示す（データは、本プロジェクトで実査を行った「結婚と家族に関する国際比較調査（JGGS）」、ヨーロッパ諸国との比較のために「出生・家族調査（Fertility and Family Surveys, FFS）」を利用した。また、参考資料として、「世帯パネル調査（European Community Household Panel, ECHP）」を利用した）。

第一に、結婚については、男性の場合、正規雇用、あるいは自営・家族従業者として就労しているケースと非正規雇用のケースを比較すると、前者の方が結婚に積極的であり、結婚に対して雇用形態の不安定さがマイナスの要因になる傾向がみられた。一方、女性の場合では、正規雇用者でも結婚に対して消極的である層もかなりおり、結婚に対して、非正規雇用という不安定さゆえに躊躇する男性と、正規雇用という安定ゆえに躊躇する女性という構図がみられた。

第二に、日本では正規雇用の母親のグループでより子ども数は少ないが、出生率の高いフランスでは、母親の就業が子どもの数にあまり影響せず、必ずしも女性就業が少子化を引き起こすわけではない。むしろ、女性就業と出生力の関係は母親の就業を取り巻く社会環境によって

異なることが明らかになった。

第三に、日本では、夫の就業時間が長い場合には有意に家事参加度が低くなり、妻が就業している場合と就業していない場合を比べると、前者において夫の家事参加を促す傾向がみられた。従って、日本の長時間労働は夫の家事参加を低め、女性の仕事と家庭の両立を困難にしていると言える。さらに、専門職やサービス職の妻をもつ夫の家事参加頻度は高く、また、親との同居は夫の家事参加を抑制する傾向があることも明らかになった。

第四に、若年未婚者が親と同居する可能性は、本人が高い学歴を持つ場合に低まる傾向があり、この傾向は女性よりも男性で顕著であった。高学歴者は賃金稼働力が高いと考えられるので、若年層でパラサイト・シングル化するのには本人の経済力が低いことである可能性が高いことが明らかになった。

以上が、本年度のプロジェクト、とくにマイクロ・データの分析から得られた研究結果である。個別の研究テーマと研究内容・結果については、以下の通りである。

- (1) 「家族形成パターンの比較」
- (2) 「夫婦の労働時間と出生パターンの国際比較」
- (3) 「若年層における親との同居行動」
- (4) 「若年の雇用形態が結婚・出生に関する意識と実態に与える影響」
- (5) 「父親の労働時間と子どもの存在が母親の就業行動に与える影響の国際比較」
- (6) 「女性の就業が家族機能の変容に及ぼす影響—就業・家事分担・子ども」

(1) 「家族形成パターンの比較」

この報告は、本プロジェクトで2004年に実施したJGGSと、欧米先進諸国におい

て1980年代末～1990年代半ばに実施された「出生・家族調査」(FFS)のデータを利用し、「家族形成パターンの比較」を日本、フランス、イタリアについて分析・検討している。

本章では、結婚のみならず同棲を含む広い意味でのパートナーシップ形成、およびパートナーシップ形成と出産との関係における近年の変化とその要因の国際比較分析から、わが国の少子化へのインプリケーションを探っている。

わが国を含む先進諸国は、1970年代以降未婚化や離婚の増加および置換水準以下への出生率低下(少子化)など家族形成パターンの急速な変化を経験している。特に、わが国の少子化は、進行する超高齢化と今後継続することが予想される急速な人口減少の最大の要因であり、さらに、未婚化や離婚の増加に代表されるパートナーシップ形成行動の変化は、少子化や超高齢化を引き起こしている主要な要因である。そのため、パートナーシップ形成と出産との関係を検証することは極めて重要である。また、晩婚化や未婚化が進行する中で、わが国の婚外出生割合は1～2%の超低水準に止まっており、わが国の出産・家族形成が依然結婚によって規定される傾向は根強い。日本は唯一の非西洋ポスト工業化社会であり、わが国の家族形成パターンの変化と社会制度としての結婚や家族との関係について、国際比較を通じて実証的に考察することは、人口変動理論としての「第2の人口転換」を考える上でも、またわが国の将来人口の展望を探る上でも重要であると言える。

このような観点から、JGGSと、イタリアならびにフランスでそれぞれ1995～96年、1994年に実施された「出生・家族調査」(FFS)のマイクロ・データを用いて、未婚期

の同棲経験、初婚タイミング、パートナーシップ形成のパターン、婚前妊娠と婚前出産に関する形式人口学的分析ならびに多変量解析を行い、以下の結果を得た。まず、最近の出生コーホートほど初婚確率は有意に低い一方で、未婚期の同棲や婚前妊娠の確率は年齢が若いほど有意に高く、この傾向は女性で特に顕著である。また、国際比較の視点からは、未婚期の同棲の浸透度はフランスで最も高く、イタリアで最も低く、日本はその中間にある。フランスと日本では未婚期の同棲が増加しているが、イタリアでは人口のごく一部にとどまっている。さらに、フランスでは最初のパートナーシップ形成を同棲により始める男女の割合は高く、25～34歳ではおよそ6割にのぼる。その分同棲なしで結婚する者の割合はこの若い年齢層では少数派であり、同棲が結婚に代わるパートナーシップの形態として社会に浸透してきていることが分かる。一方、わが国では同棲は結婚の前段階的傾向が強く、また同棲なしで結婚する者の割合も高いのみならず、若い年齢層ではパートナーシップ形成をしていない者の割合も高いことが実証された。

さらに、未婚期の同棲経験は日本人男女およびイタリア人女性の年齢別初婚確率を有意に増加させる一方で、イタリア人男性およびフランス人男女の初婚確率を低下させることがわかった。したがって、わが国とイタリア女性の場合、未婚期の同棲は結婚に結びつく確率が高いが、イタリア人男性とフランス人男女にとっては、同棲はむしろ結婚に代わるパートナーシップ形態である可能性が高いことが示唆される。しかし、未婚期の同棲は、3国全てにおいて、男女の婚前妊娠と婚前出産の確率を大きく押し上げている。ここから、わが国でもヨーロッパの2国

でも、未婚期に同棲を経験した場合、それが結婚に先立つ妊娠や出産につながる傾向が強いことが示唆される。

これらの結果から、未婚化の進行および未婚期の同棲や婚前妊娠の増加は、男性よりも女性で急速であることが示唆され、今後もわが国では未婚化が継続する一方で、同棲や結婚に先立つ妊娠が増加していく可能性が示唆される。他方で、国際比較の観点からは、今後わが国が西欧・北欧型の「第2の人口転換」に接近していく可能性は否定できないが、わが国の家族主義 (familism) の文化的伝統を考えると、1960年代以降のフランスを含む西欧や北欧諸国で起こったような急激な同棲の浸透や結婚と出産の乖離が、近い将来わが国で起こる可能性は低いと考えられる。

今後、国際比較の視点からのパートナーシップの変容と出生行動の関係についてのより緻密な分析が進められる必要がある。特に、同棲と結婚と妊娠・出産の3者間の因果関係についての明確な説明が求められており、GGSをはじめとするパネル調査によるさらなる情報収集と、マイクロ・データを用いた多変量解析に基づく詳細な実証研究の積み重ねが必要である。

(2)「夫婦の労働時間と出生パターンの国際比較」

日本の就業者の労働時間は先進諸国の中では極めて長い。女性就業者が増大し、夫婦共働き世帯の増加に伴って、こうした長時間労働は夫婦が家庭生活に費やす時間を減少させ、仕事と育児の両立を困難にしている。これまで日本の少子化の原因については、様々な要因が指摘されてきているが、本報告では夫婦の労働時間と少子化の関係について、国際比較の

視点から比較分析した。

本稿の日本に関する分析から明らかになったことは、まず第一に、既婚の男女についてみると週 49 時間以上、働いている場合で出生児数が最も低くなっている。この傾向は子どもを持ち、子育ての最中である 30 歳代においても、ほぼ完結出生力に達したと考えられる 40 歳代においても同じように観察される。第二に、既婚女性については、週の労働時間が 35 時間未満のグループが最も出生児数が多く、次いで非就業のグループの出生児数が大きくなっている。この傾向は 30 歳代の女性でも 40 歳代の女性でもみられる傾向である。例えば、40 歳代女性の平均出生児は週の労働時間が 35 時間未満のグループでは 2.02 人であるのに対して、非就業のグループでは 1.84 人になっている。さらに、35 時間以上 48 時間以下では 1.82 人になっている。週の労働時間が 35 時間未満の人は、パートタイム就業に従事している人であり、この結果をみる限り、労働時間が短く、仕事と家庭の両立のしやすい既婚女性は出生児が多くなると考えられる。第三に、夫婦の労働時間との関係を見ると、夫婦がともに週 49 時間以上働いている場合、出生児数が少なく、他方、夫が 35 時間以上 48 時間以下で妻が 35 時間未満の組み合わせと、夫が 35 時間以上 48 時間以下で妻が非就業の組み合わせで出生児数が増える傾向がみられた。こうした結果は夫婦の労働時間が長いと家庭生活に十分な時間をさくことができないため、に子どもの数を少なくし、できるだけ子育てにかかる時間を減らすような選択をしていることを示唆している。第五に、親と同居している場合には夫婦の労働時間と出生児数とはっきりした差異がみられないのに対して、親と近居していたり、遠居し

ていたりする場合には、夫婦がともに 49 時間以上働いていると出生児数はかなり低くなる。おそらく、親と同居している場合は、たとえ労働時間が長くても家事や育児を親に遂行してもらうことが可能であるために、夫婦の労働時間が出生パターンとの差となって現れなかったと考えら得る。これに対して、親と別居している場合には家事や育児を親に遂行してもらうことが、それほど容易でないために、夫婦の労働時間によって出生児数に差がみられたと推測される。こうした結果をみる限り、親との同居は夫婦にとって家庭と仕事の両立を可能にする「育児資源」と言うことができる。

次に、予定子ども数と労働時間の関係について目を向けてみると、既往出生児数と同様に夫婦がともに週 49 時間以上働いている場合に予定子ども数が少なく、他方、夫が 35 時間以上 48 時間以下で妻が 35 時間未満の組み合わせと、夫が 35 時間以上 48 時間以下で妻が非就業の組み合わせで予定子ども数が増える傾向がみられた。第二に親との同居している夫婦では、夫婦がともに週 49 時間以上働いている場合で予定子ども数が増え、夫が 35 時間以上 48 時間以下で妻が非就業の場合で予定子ども数が小さくなる傾向がみられた。しかし、親と別居している場合には、予定子ども数は夫が 35 時間以上 48 時間以下で妻が非就業の場合で最も大きく、夫婦がともに週 49 時間以上働いている場合で最も小さくなっていた。おそらく親と同居している夫婦は家事や育児の遂行については親の援助を期待できるために、就業役割と家庭役割の役割葛藤が生じにくい。このため、ダブルインカムの夫婦では所得効果が強く作用し、シングルインカムの夫婦より子どもをより多く持ちたいと思うのではないだろう

か。こうした結果は、既往出生児数の場合と同様に、親との同居は夫婦にとって出生を促進させる社会的資源であることを示唆している。

この様な日本の分析結果を、日本と同じように超少子化段階にあるオーストリアと日本よりかなり出生率の高いフランスと比べると興味深い分析結果が得られた。まず、第一にフランスでは既往出生児数と予定子ども数が、夫婦がともに週49時間以上働いている場合と夫が35時間以上48時間以下で妻が35時間未満働いている場合とでほとんど同じであった。すなわち、夫婦が共に長時間労働していても、夫がフルタイム就労で妻がパートタイム就労であっても出生パターンに明確な違いが無いということである。フランスは先進諸国の中でも手厚い子育て支援を行っている国であり、仕事と家庭の両立を行いやすい社会環境にある。このために、労働時間の長短が既往出生児数や予定子ども数に影響を与えなかったと考えられる。他方、オーストリアでは日本と同様に夫婦がともに週49時間以上働いている場合に、既往出生児数と予定子ども数が少なくなる傾向がみられた。こうした研究結果をふまえると、手厚い子育て支援政策の推進は家庭と仕事の両立を可能にしやすい社会環境を作ること、長時間労働のせざるを得ない状況にある夫婦の出生力を高める効果が期待できると言えよう。

(3)「若年層における親との同居行動」

本稿は、少子高齢化とともに、若者がどのように世帯を形成するのかについての関心が高まっていることを踏まえて、若年層の世帯形成行動の規定要因を明らかにすることを意図した分析と考察を行ったものである。具体的には、JGGSデ

ータを用いて、18～34歳の若年層について、未婚者と既婚者とを区別して親との同居に関連する要因を分析した。

分析の結果、主として以下の知見が得られた。

(1)若年未婚者が親と同居する可能性は、本人が高い学歴を持つ場合に低まる傾向があり、この傾向は特に男性で顕著である。これに対して、既婚者についてはこうした傾向はみられない。

(2)親の学歴は、若年未婚者が親と同居する可能性とは関連がみられない、既婚者については、高い学歴を持つ親との同居可能性は低い傾向がみられる。

(3)兄弟姉妹数の多さは、未婚者については親との同居可能性を低めるが、既婚者についてはそうした関連がみられない。

(4)跡継ぎである場合、既婚者については親との同居可能性は高まるが、未婚者についてはそうした関連がみられない。

上記の知見を踏まえた考察として、主として以下の2点を指摘した。第1に、(1)の知見からは、未婚の若者にとって、親との同居が経済的制約のもとでやむを得ず選択されている行動である可能性が推測される。第2に、未婚子と既婚子との間に見られる親子同居の規定要因の違いから、既婚子にとっての親との同居は、未婚子にとってのそれとは質的に異なるメカニズムで生じていることが推測される。

これら考察をもとに、若干の政策的含意を指摘した上で、パネル・データ分析の必要性など、今後の分析的課題を論じている。

(4)「若年の雇用形態が結婚・出生に関する意識と実態に与える影響」

本報告では、JGGSによって得られたデータを用いて、雇用形態の選択と家族

形態等の関連について、EU 諸国と日本の比較分析を行った。まず男女別に雇用形態の分布状態を示し、ECHIP データを引用しながら EU 諸国との構造的な異同について概観した。また婚姻状況、親との同別居、子ども数、末子年齢といった諸変数と雇用形態の関係を多変量解析によって検証し、分析結果を通じて EU 諸国との比較を行った。最後に日本の若年層を対象として、雇用形態と結婚・出生に関する実態および意識の関連を分析した。

(1)雇用形態の国際比較－雇用形態の分布に関する EU 諸国との比較では、日本の特徴として、女性労働者に占める非正規雇用者の割合と、非正規雇用者に占める女性の割合がともに高いという点が指摘された。これは、オランダやドイツといった EU 諸国において出生率が相対的に低い国と近似しており、低出生率と女性の雇用環境の関連が確認された。

(2)雇用形態と結婚・出産の関連－雇用形態に影響する諸要因に関する分析では、結婚と出産・育児という2つのライフコース上のイベントが異なる形で雇用形態に影響を与えていることが明らかになった。

1)結婚の効果について

日本の場合、有配偶であることは正規雇用、非正規雇用という雇用形態に関係なく自営業以外の就労そのものに対して負の効果を示している。ECHIP データの分析結果では、配偶者がいることは正規雇用に対しては負の効果、非正規雇用に対しては正の効果を示しており、EU 諸国では結婚後の就労形態として非正規雇用が位置していることが示唆されるが、日本では結婚が就労に与える影響は正規・非正規問わず一定にネガティブである。

2)子どもをもつことの効果について

一方で子どもをもっていることは、正規雇用としての就業には負の効果を示していたものの、非正規雇用としての就業には影響していなかった。子どもに関する要因として雇用形態に影響するのは末子年齢であった。末子年齢が低いことは正規雇用、非正規雇用に対して負の効果を示しており、自営業・家族従業者としての就業に対しても6歳以下の子どもがいることは負の効果を示していた。ECHIP データの分析結果においても、イギリスやドイツにおいて末子年齢が低いことは正規雇用としての就業に対して強い負の効果を示していたが、一方で非正規雇用としての就業、特に週の労働時間が短い非正規雇用に対してはむしろ正の効果を示していた。ここでもライフコースの各段階に応じた働き方が用意されていることが推測される EU 諸国に比べて、日本における育児と就労の両立の困難さが示唆された。

(3)若年層における若年層の雇用と結婚・出産－最後に未婚の若年層を対象として雇用形態と結婚、出生に関する実態・意識の関連を検証したところ、雇用形態と結婚、子どもをもつことに対する意識の関連は男女によって異なることが示された。まず結婚については、男性の場合、正規雇用、あるいは自営・家族従業者として就労しているケースにおいて結婚に対して積極的な意見が多く見られた。非正規雇用者は、結婚に対する希望はあるもののしばらくするつもりはない、とした割合が半数以上を占めており、雇用形態の不安定さが結婚に対して躊躇させている傾向が示された。一方、女性の場合では、正規雇用者に結婚に対して積極的な意見が多く見られるものの、希望はあるが当面はするつもりはない、とい

う回答にも分布が集中する傾向があり、正規雇用として就業することが結婚に対して消極的な態度を持たせるような一面もあることを示していた。結婚に対して、非正規雇用という不安定さゆえに躊躇する男性と、正規雇用という安定ゆえに躊躇する女性という未婚化・晩婚化が進む労働市場における構造的な要因があるように思われる。

子どもをもつことについても、そのこと自体には雇用形態に関係なく積極的な態度がみられており、希望子ども数も総じて2人以上となっていたが、実際にいつ子どもをもちたいか、という時期については雇用形態の違いによって差がみられた。特に男性の無職、非正規雇用者は現時点において子どもを欲しいと思っても、具体的な時期を想定する多くが5年後以降を選択しており、正規雇用者に比べて実際に子どもをもつことのハードルが高いことが示された。

(4)少子化社会における雇用政策—以上の結果から、少子化社会における雇用政策としては、労働市場におけるジェンダー差を考慮した施策が必要であるといえる。男性については、雇用の非正規化が結婚や子どもをもつことに対する希望に負の効果をもたらすことから、現在の非正規雇用の問題点である雇用の短期化と低賃金化に代表される「生活の不安定さ」を改善するような施策が求められる。具体的には、職能・技能形成の機会を広く提供するとともに、転職による急激な所得の変化を抑制すること、雇用形態の違いによる不当な賃金格差を法的に是正することなどが挙げられる。また、雇用主である企業においても、非正規雇用の増加、それに伴う基幹業務の非正規化を進めるのであれば、給与体系、福利厚生などの雇用慣行や企業内制度の見直しも求

められよう。

女性については、雇用者としての就業そのものが結婚や出産に対して負の効果をもたらしており、若年層においても正規雇用の継続は結婚、子育てに対してハードルとなっていることが示された。これは女性の就業を取り巻く現在の環境下では、女性の労働力化を推進するのみでは少子化対策として不十分であることを示しており、結婚、出産を希望する人々が働きながらも自由に選択できるサポート体制の構築と、ライフコースの各段階に適した働き方を提供することの必要性を示唆している。

(5)「父親の労働時間と子どもの存在が母親の就業行動に与える影響の国際比較」

本報告は、JGGS および 1990 年代に実施された先進国の「出生・家族調査 (FFS)」のミクロ・データを利用し、有配偶の母親の非就業・就業形態に対して家庭の要因(子ども・父親)はどのような影響を与えるかについて分析する。出生力水準が高くかつ女性の労働力率も高い国としてフランスおよびカナダを、出生力水準が低下しかつ女性の労働力率が相対的に低い国として日本、ドイツを取り上げる。国によって、子どもや父親の就業といった家庭の状況が母親の就業に与える影響が異なるのであれば、それについて知見を得ることは、労働力人口の減少が見込まれるわが国にとって、母親の就業や出生力についての政策を立案する上で役立つと考えられる。

多変量解析分析の結果、フランス、カナダ、ドイツでは子ども数が増えると母親の就業が抑制される一方で、日本においては、専業主婦の母親のグループにおいて、正規雇用の母親と同程度により子

ども数が少ないという結果が得られた。今後更に分析が必要であるが、就業している母親に対する育児支援のみでは出生力水準の回復に不十分である可能性が示唆される。

日本では、2人以上子どもがいる就業中の有配偶女性で正規雇用の割合が特に低く、また、正規雇用の母親のグループでより子どもが少ないという結果が得られた。これは、正規雇用の母親に対して育児のサポートなどで支援が必要なことを示唆する。

1990年から2001年の期間、出生力および女性の労働力率が高水準でかつ上昇しているフランスでは、他の3カ国と異なり、母親の就業が未子の年齢に依存しないこと、父親が長時間労働の場合により多くの母親が就業していることが明らかになった。これは、フランスでは十分な育児サービスが得られるなど、長時間労働の父親からサポートを得にくい状況でも母親が就業することが比較的容易であること、育児サービスなどを利用しコストを支払いつつも両親が就業して収入を得ることに大きなメリット（例えば家族給付・税制などで）があることを示唆する。出生力回復を図りながら女性の労働力化を促すことを政策として考える際には、日本にとってフランスの政策は参考になると思われる。

(6)「女性の就業が家族機能の変容に及ぼす影響－就業・家事分担・子ども」

本報告では、女性の就業が家族機能の変容に及ぼす影響に関わり、(1)既婚女性の就業はどのような要因によって規定されているのか、(2)妻の就業は夫の家事参加を促すのか、(3)女性の就業が夫婦の出生意欲にどのような影響を及ぼしているのか、という3つの課題について分析を

行っている。

女性の就業が家族機能の変容に及ぼす影響を分析するにあたっては、そもそも、どのような要因が既婚女性を労働市場に向かわせるのかを踏まえる必要がある。この点を明らかにするために、第一課題として妻の就業を規定する要因についてロジット分析で検討した。分析の結果、(a)3歳未満の子どもの存在は就業を抑制する、(b)夫の収入の低さ、および住宅ローンという世帯の経済的要因によって既婚女性の就業が促される、(3)欧米諸国と同様に、学歴に代表される人的資本の高い女性は就業する（ただし、年齢階層別の分析では学歴効果はみられない）という3点が明らかになった。今回の分析は二回目のパネル調査実施前であり、一時点で収集した横断データであるという制約上、因果関係の厳密な検討はできないものの、ここでの知見は「ダグラス＝有澤の法則」が現代日本においても依然として成立している可能性を示しており、ライフコース要因に加えて、階層要因からも既婚女性の就業行動をとらえる必要性が改めて確認された。

日本社会はジェンダー化された社会であることが明らかにされているが、このような強固なジェンダーシステムが女性の就業によって変化する可能性はあるのだろうか。この問題に関わって第二の課題を設定し、夫の家事参加の規定要因に関する重回帰分析をおこなった。その結果、モデル全体の説明力は弱いものの、(a)先行研究によって明らかにされてきたように夫の就業時間が長い場合には有意に家事参加度が低い、(b)妻の就業は夫の家事参加を促す、(c)専門職やサービス職の妻をもつ男性の家事参加頻度は高い、(d)先行研究同様、親との同居は夫の家事参加を抑制するなどの知見が明らかにな

った。これらの知見は、女性の就業や仕事の内容によって夫の家事参加が変化する可能性を示唆している。

第三課題である女性の就業が夫婦の出生意欲に及ぼす影響については、先行研究のレビューを踏まえて、以下の4つの仮説を構築した。第一に、子どもを持つとする意欲に影響を及ぼす要因は既にある子ども数によって異なる。第二に、性別役割分業が固定的な日本社会では、男性では稼ぎ手役割を果たせるか否か、女性では自分が子育てを中心的に担えるか否かにかかわる変数が有意な効果を持つだろう、すなわち、女性の就業は女性の出生意欲を抑制するのに対し、男性の出生意欲を高めると予測される。第三に、子育てには一定以上の経済力が必要となるため、世帯収入が低いケースや、子育て費用の負担が重い場合には出生意欲は抑制されるだろう。第四に、肯定的な子育てイメージや、結婚生活において子どもの存在を重要視する価値観を持っている人ほど出生意欲が高いと予測される。ロジット分析を用いた分析の結果、全般的にいずれの仮説も支持されている。

以上の分析結果は、仕事と家庭の両立が難しい現状を示すとともに、固定化された性別役割分業を緩和する政策が少子化対策上も有効であることを示唆している。

以上が、個別テーマの内容と結果である。

本書の第Ⅱ部は、マクロ・データに関する報告である。ここでは、(1)マクロ・データ・ベースの概要、(2)本年度までに整備したデータ・ベースを利用して分析した「日本における出生と結婚の地域格差」を所収した。概略を紹介しておく。

(1) コンテキスト・データ・ベースの意義と目的

コンテキスト・データは、現在、マックスプランク人口研究所が中心にデータ・ベースの整備が行われている。収集されるコンテキスト・データ・ベースは、国と地域レベルで集計された社会経済的数値データと雇用・労働・家族・子育てなどの政策に関わる記述的データである。このようなデータを利用することによって、パートナーシップ形成や出生行動が実際に行われる社会的コンテキストの状況に関連させながら、個人の人口学的行為を分析することが可能になる。本報告では、マックスプランク人口研究所の Spielauer の整理をてがかりに、コンテキスト・データ・ベースの意義、コンテキスト・データ・ベース利用の目的を紹介している。

コンテキスト・データの必要性については GGS の前身である FFS(Family and Fertility Surveys)において既に指摘されており、そこでは、(1) 個人レベルの行動は、個人レベルで観測されるデータのみでは説明できない、(2) 国際比較研究では各国のマクロ社会状況の違いを考慮する必要がある、の二つが重要な点であった。

すなわち、個人を取り巻く環境(コンテキスト)の個人の行動への影響を検討することがコンテキスト・データ・ベースの第一の意義である。第二の意義は、マクロ国際比較研究において、一国レベルに存在する明確な社会的コンテキストの差の影響への関心である。つまり、GGP においてコンテキスト・データを利用することの背景には、一方で、マクロ・データでマクロ事象を説明するという国際比較研究があり、他方で、年齢や学歴といった個人の属性のみで個人の行動を説明する研究がある。GGP においては、ミクロ・パネル・データとマクロ・コンテキスト・データの両方を使うことで、

マクロとミクロのアプローチを融合した分析を行うことを目的としている。

そして、このような二つのアプローチの融合を分析手法の上で可能にしたのが、多層解析の発展であり、ある特定の国の中でもコミュニティレベルや個人の属しているさらに狭い地域や集団レベルなど、個人を取り巻く環境は多層であり、各層が被説明変数に異なる影響を与えるという分析を、多層解析は可能にしたことを紹介している。たとえば、出生行動の分析では、母親への児童手当やコミュニティにおける育児サービスの利用可能性(availability)の違い、育児休業制度をはじめとした諸政策の影響など、さまざまなレベルでのコンテキスト要因が考えられる。コンテキスト・データベースの作成と利用による恩恵は、これらの要因の個人の人口学的行動への影響を包括的に分析することを可能にする。また、多層解析を行う場合の注意点も指摘している。

コンテキスト・データベースは上述のように多層的な社会的コンテキストの中で個人の行動を分析するためのデータベースである。それゆえ、すべての個人行動に影響する多層的なコンテキスト変数を網羅した包括的データベースにする必要がある。しかし、実際に収集すべき変数は極めて広範囲にわたる。さらには国際比較を可能とするデータベースを設計することはほぼ不可能である。GGP は家族と世代に関わる、育児やパートナーシップ形成、成人への成長過程、親との同居の選択、様々な経済活動など、極めて幅広い行動をその分析対象としているので、データベース設計はなおのこと容易でない。どのようなデータベースの設計が適切なのかを Spielauer は検討し、(1) 個人のライフコース、(2) ジェンダーと世代関係、(3) 社会経済環境と福祉国家(welfare state)の三つの

観点から、諸個人がどのようにマクロ・コンテキストと関係するのかを整理し、再構成することで GGP のコンテキスト・データベースは設計されている。すなわち、福祉国家(welfare state)に関わるものとして、(1) 労働所得に影響する政策、(2) 保育・介護政策と施設保育・介護サービスの整備、(3) ジェンダー政策の三つと、その他の経済環境や文化、宗教など社会規範であり、下記の 16 の領域(domain)を特定している。

実際の GGP コンテキスト・データは国レベルの長期時系列データ(約 80 件)・地域データ(約 70 件)と制度・政策に関する記述的データ(約 75 件)から構成される。これら 230 項目に及ぶデータは 16 の領域別に大別することができる。最後に、16 の領域、すなわち人口、経済環境、雇用・労働、育児休業、年金制度、保育政策・制度、兵役、失業、税制、住宅市場・政策、家族法制、教育制度、保健衛生、介護、政治制度、文化について簡潔な紹介を行っている。

(2) 日本における結婚と出生の地域格差—コンテキスト・データベースの利用—

本報告は、コンテキスト・データベースの利用によって、結婚・出生行動の変化における地域(都道府県の特異)性を検証した。すでに各時点についての出生行動の地域格差や、晩婚化の程度の差については、単年度(あるいは 2 時点比較)による先行研究がある。例えば東京都の出生率が低いのはなぜなのかについて、今後の政策指針を得るための研究が行われている。1970 年以降の少子化過程での地域格差の展開の検討はそのような各時点での研究を統合し、少子化過程全体について直接向き合うことでさらなるインプリケーションを引き出す試みであるといえる。

今回の分析から以下の知見を得た。第一に出生・結婚という人口動態に関わる変数

の動的展開には、賃金率や所得といった経済変数に比べ強い地域性があること、第二に人口動態に関わる変量に対しては、出生 cohorts に依存した(各 cohorts が年齢を重ねることでは変化しない)「価値変動」(iid preference shock)が強く影響する可能性を指摘した。この「価値変動」の地域パターンが異なるために、都道府県格差があるだけでなく、時系列変動パターンそのものに地域差がある可能性を示唆した。

本報告の分析は、少子化過程での地域格差の展開についての検証であるが、結果から得られたインプリケーションは広範にわたる。たとえば、各時点内の変数間の関係をみて、その結果を時点間で比較するというようなアプローチや、都道府県の合計出生率の地域・時系列変動と、説明要因となる変数の地域・時系列変動の間の関係を検討するアプローチでは、地域内での変数の動的な展開を正確に捉えることができていないことを示唆している。すなわち、少子化過程の分析には、晩婚化・未婚化、晩産化・少子化といった動態の変化を、個人レベルの行動におけるタイミングと生涯での確率の変化とともに、コンテキストの影響による変化を適切にモデル化する必要を示唆した。今後、コンテキスト・データとマイクロ・データを連結させ、コンテキストの影響による変化を適切にモデル化する研究に取り組んでいくことの重要性を示している。

報告書の第Ⅲ部では、本プロジェクトの国際比較調査である「結婚と家族に関する国際比較調査第2次調査」の予備調査関連資料を所収した。内容は、資料1「結婚と家族に関する国際比較調査」の予備調査の調査票、資料2「結婚と家族に関する国際比較調査」1次調査と2次調査の予備調査で設定した調査項目の対照表、資料3「結婚と家族に関する国際

比較調査」2次調査の予備調査回答者へのヒアリング結果、資料4「結婚と家族に関する国際比較調査」2次調査の予備調査の調査員へのヒアリング結果、資料5「結婚と家族に関する国際比較調査」2次調査・予備調査基礎集計表、を掲示した。

D. 考察・結論

本研究の成果からは、主に以下の政策的なインプリケーションを得ることができた。

まず、第一に日本の少子化の重要な要因の一つである未婚化については、男性については安定した雇用を保障する政策を実施することで結婚を促進し、女性については家庭と仕事の両立を積極的に進めることで就業女性の未婚化が抑制される可能性がある。

第二に、女性就業と少子化についてはフランスのような積極的な子育て支援を日本でも実施することで、仕事と育児の両立が可能になり就業女性の出産を促進し、少子化の進行を抑制できることが示唆される。

第三に、男性の長時間労働は夫の家事参加度を低下させ、妻に家庭役割と就業役割の二重負担をもたらす、出産意欲の低下を引き起こしている可能性が高い。従って、男性の職場での働き方をよりファミリー・フレンドリーな形に改善することによって、妻の二重負担を軽減させ、少子化が抑制される可能性がある。

本研究で利用した調査データは一時点における横断的調査から得られたものである。したがって、政策による社会的脈絡の変化が、未婚化や少子化にどの程度の効果をもたらすかを検証するには、本プロジェクトの特徴である同一の調査対象者を一定の期間、繰り返して追跡調査

するパネル調査を実施する必要がある。すなわち、本年度研究によって示唆された政策による少子化の抑制効果の検証については、来年度実施されるパネル調査による研究の継続が必要である。

第二の課題は、「世代とジェンダー」プロジェクトはヨーロッパ先進諸国が多数参加する国際共同プロジェクトであり、参加各国の進行状況には差がある。このため、参加国の多くが、まだ、GGS 調査の第1回目の実査やコンテキスト・データ・ベースの構築を完了していない。したがって、共通の分析フレームによる比較分析を、現時点で行うことはできない。

次年度では、最終年度に行うパネル・データを利用した分析に備え、すでに第1回目の実査を終えている国々の調査データを入手し、比較分析することを予定している。

E. 研究発表

1. 論文発表

・福田亘孝「子どもに対する意識構造のジェンダー比較：潜在クラス・モデルによる分析」『季刊社会保障研究』2005年、第41巻2号

・福田亘孝「女性学歴と出産戦略：Mover-Stayer Mixture Modelによる分析」

『人口問題研究』2005年、第61巻4号

・吉田千鶴「出生水準と就業状態との関係についての国際比較」『人口問題研究』2005年、第61巻4号

・星敦士「世代とジェンダーの視点からみた相談ネットワークの選択」『人口問題研究』2005年、第61巻4号

・津谷典子「わが国における家族形成のパターンと要因」『人口問題研究』2006年、第62巻1・2号(近刊)

・岩間暁子「女性の就業が出生意欲に及ぼす影響のジェンダー比較」、『人口問

題研究』2006年、第62巻1・2号(近刊)

・田淵六郎「若者の世帯構成の規定要因－国際比較の視点から」、『人口問題研究』2006年、第62巻4号(予定)

2. 口頭発表

・津谷典子「わが国における Union Formation パターンの変化：2004年 JGGS データの分析」、日本人口学会第57回大会、2005年。

・Fukuda, N. 'Changing partnership and family formation in Japan: Are we joining the European demographic league?', presented at the GGP Conference "Generations and Gender Survey: A Source for Novel Analyses of Demographic Behavior" in Rostock, Germany (Max Planck Institute for Demographic Research) 、2005.

第 I 部 少子化社会の実態と要因に関する国際比較